

多数の医療機関の医業継承に携わった税理士の立場から、今後の経営戦略と医業継承のポイントを話していただきます。

認定医療法人のポイントと医業承継・税務について

医療機関の医業承継につきましては、少子高齢化と人口減少の進展に伴う慢性的な人材不足、経営者自身の高齢化等、様々な問題が生じることが予想されます。

このたび茨城県医師協同組合では、相続対策の基礎知識、個人医療機関の医業承継対策、認定医療法人移行へのポイントなど、医業承継・税務についての講演を企画いたしましたので、万障お繰り合わせの上、奮ってご参加いただきますようお願い致します。

2023年2月17日（金）オンライン（ZOOM）にて開催

第一部 18:30～19:30（60分）

講師：税理士法人山田&パートナーズ 税理士 上田 峰久 氏

第二部 19:30～19:50（20分）

講師：株式会社常陽銀行コンサルティング営業部 医療・福祉チーム 清水 健 氏

申込方法 : 下記参加申込書に必要事項を記入の上、EメールまたはFAXにてお申込み下さい。

申込締切 : 申込締切：令和5年2月10日（金）

※申込みを頂いた方には、追って参加方法等ご案内させていただきます。

共催：茨城県医師協同組合、茨城県医療法人協会、株式会社常陽銀行

教育情報研修会 参加申込書

【FAX：029-284-1056】

【E-mail：office@ibaikyo.or.jp】

医療機関名			
参加者氏名		職種	
TEL		FAX	
E-mail	(ZOOMの招待メール等送付させていただきますので必ずご記入ください)		